相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市南区寺崎町二〇二番地、最後の住所名古屋市南区寺崎町二番三号
被相続人　亡　田中　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
事務所名古屋市熱田区外土居町一番二一号
熱田ＡＴビル一階
相続財産管理人　司法書士　浜辺　忠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡阿久比町大字板山字種池六一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　闢　刻夷

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
愛知県半田市昭和町一丁目三番地森半田ビル三階
相続財産管理人　弁護士　荻須　茂生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県春日井市弥生町一丁目七八番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　笠木　ミセ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
名古屋市守山区中新一〇番地八号シャンボール小幡二階Ｂ号
相続財産管理人　弁護士　岩月　浩二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市駒場町東二六番地、最後の住所愛知県田原市六連町神ノ釜九番地三　福寿園
被相続人　亡　手嶋キヌヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
愛知県豊橋市中野町字二本松西四四番地の九
相続財産管理人　松崎　和馬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西脇市野村町九七五番地、最後の住所島根県益田市匹見町澄川イ三三七番地一
被相続人　亡　田口　勝巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
兵庫県神戸市中央区八幡通四丁目二―一四トロア神戸ビル三階
相続財産管理人　弁護士　堀川　隆二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市広大新開二丁目一〇三〇三番地八、最後の住所広島県呉市広大新開一丁目二番一五―六〇四号
被相続人　亡　蔦濱　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
広島県呉市本通四丁目九番五号　呉本通ビル九階
相続財産管理人　弁護士　松原健一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市黒保根町下田沢乙九九二番地、最後の住所徳島県徳島市丈六町長尾六八番の一一
被相続人　亡　須田　靜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
事務所徳島市東出来島三五番地
相続財産管理人　司法書士　中瀬　晴行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐市宇佐町宇佐一九八番地、最後の住所高知県須崎市浜町一丁目八番一三号
被相続人　亡　片岡　健助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
高知県高知市本町五丁目二番九号
相続財産管理人　南　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県三井郡大刀洗町大字栄田三九〇番地一、最後の住所福岡県朝倉郡筑前町高田二三一五番地一
被相続人　亡　和佐野芳継

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
福岡県筑紫野市二日市中央五丁目一四番一七号
相続財産管理人　司法書士　山下　佑介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草市河浦町新合一七二三番地、最後の住所福岡県飯塚市伊川五四六番地一
被相続人　亡　平田　亮介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目一五番五号　駅前二丁目ビル五階
相続財産管理人　金山　稔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県長崎市万才町一一番地、最後の住所長崎県長崎市若竹町四三番二六号
被相続人　亡　山崎　敏雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十五日
長崎県長崎市万才町六番三五号三井生命長崎ビル五階大同門法律事務所
相続財産管理人　弁護士　青野　悠

第10期決算公告　平成26年6月26日
岩手県盛岡市向中野3丁目18番35号
株式会社ジェイウッド
代表取締役社長　寺岡　豊彦
貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	672,562
	固定資産	174,520
	繰延資産	391
	資産合計	847,473
負純資産の債及び部	流動負債	691,734
	賞与引当金	11,031
	その他の負債	680,703
	固定負債	32,500
	株主資本	123,239
	資本金	10,000
	利益剰余金	113,239
	その他利益剰余金	113,239
	（うち当期純損失）	(21,209)
	負債・純資産合計	847,473

第13期決算公告
平成26年7月15日
青森県八戸市内丸一丁目1番2号
北奥羽広域水道総合サービス株式会社
代表取締役　小島　賢悦
貸借対照表の要旨
（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	161,100
	固定資産	58,236
	合計	219,336
負純資産の債及び部	流動負債	44,806
	固定負債	34,768
	株主資本	139,762
	資本金	20,000
	利益剰余金	119,762
	その他利益剰余金	119,762
	（うち当期純利益）	(7,394)
	合計	219,336

第43期決算公告
平成26年7月15日
札幌市中央区南4条西4丁目1番地
ススキノ十字街ビル株式会社
代表取締役社長　遠山日露史
貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	525,171
	固定資産	3,707,087
	合計	4,232,258
負純資産の債及び部	流動負債	373,577
	固定負債	3,726,025
	株主資本	132,655
	資本金	100,000
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	12,655
	その他利益剰余金	12,655
	（うち当期純利益）	(65,331)
	合計	4,232,258